

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

□保健・医療

□福祉

□地域公共交通

□防災・安全

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、子どもから高齢者までのすべてのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進する「三次市健康づくり推進計画」に基づき事業を進めました。健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指として、健康づくりや生活習慣病予防の事業に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、保健事業に加えて感染防止対策の取り組みを強化し、市民への感染予防に関する正しい知識の啓発や感染症に関する相談事業、また、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷の防止等の啓発を行いました。

施策の成果

「三次市健康づくり推進計画」に基づき感染防止対策を徹底しながら、健康診査事業等健康づくりの推進を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染防止対策の周知・啓発、感染症に関する健康相談などを実施し、感染症予防対策を健康増進の一環の中で行い、市民の感染防止対策の強化につながりました。「健塩プロジェクト（食育推進事業）」「きずなプロジェクト（自殺対策）」についても、市広報紙やオンラインの活用などにより、コロナ禍における市民のこころとからだの健康づくりを進めました。

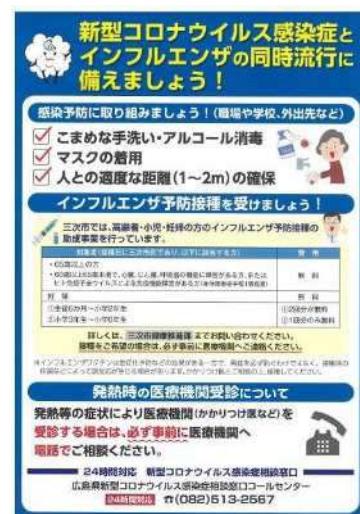
健康増進施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」を活用した健康づくりも推進しました。緊急事態宣言などにより休館した時期もあったため、利用延べ人数は減少していますが、感染防止対策を徹底したトレーニングマシンや各種教室の利用などによって、コロナ禍における利用者の体力の向上や健康づくりにつながりました。

事務事業の実施状況

■ (新) 新型コロナウイルス感染症対策事業（福祉保健部）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健師が体調や検査、生活支援のことなどの相談に応じ、市民の不安軽減を図りました。また、新聞折込によるチラシや市広報紙、音声告知放送、市ホームページ、ケーブルテレビ、SNSなどを活用し、市民への感染防止対策に係る正しい知識の啓発を行いました。啓発にあたっては、庁内部署や教育委員会、職域、介護・障害者支援事業所などと連携しながら広く周知を図りました。

オンライン相談やケーブルテレビを通して、保健師や管理栄養士等の専門職が感染防止対策や免疫を上げる食生活、お口の健康などについて啓発を行いました。また、感染予防に関する出前講座を新設し、正しい手洗いの方法やマスクの着用方法など感染予防の基本について啓発をしました。



啓発チラシ

医療従事者への感謝と敬意を示すため、金曜日正午のフライデーオベーションの実施や市役所庁舎への懸垂幕の設置、市内でのブルーライトアップを実施しました。

また、災害時の避難所運営における感染症対策の啓発について、関係課や住民自治組織と連携し啓発に努めるとともに、避難所での発熱者等の搬送用として、新型コロナウイルス感染症疑い患者搬送車両を県補助金により整備しました。



啓発懸垂幕

■ インフルエンザ予防接種助成事業（福祉保健部）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インフルエンザとの同時流行を予防するため事業の対象者を拡充しました。高齢者（1回）、生後6ヶ月～小学校2年生（2回）、小学校3～6年生（1回）、妊婦（1回）を対象に費用の全額助成を行いました。

■ 食育推進事業（福祉保健部）

三次市健康づくり推進計画に基づき、「健塩プロジェクト（食育推進事業）」を重点に取り組みました。ライフステージごとの食育講座を通して健康づくりに取り組むとともに、市広報紙での「健塩レシピ」をはじめ情報発信に努めました。

新型コロナウイルス感染症により多くの食を伴う事業が中止になりましたが、特に重要な乳幼児の離乳食講座は感染対策を講じながら実施するとともに、オンラインによる相談も開始しました。三次市食生活改善推進員の地域活動が制限される中、『地域に出られない今こそできること』の想いから、ケーブルテレビに出演した番組のレシピ集「食推さんと作ろう あっさりこってクッキングレシピ集2」を作成しました。



電子母子手帳オンラインによる離乳食相談



レシピ集

■ 【いきいき健康日本一のまち】こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として、こころのSOSを発信する方法や相談窓口の周知のため「SOSカード」を活用し相談窓口の啓発に努めました。

「三次市いのち支える推進庁内連絡会議」を開催し、市関係部局で情報共有することにより、市役所内での連携による横断的な自殺対策のしくみづくりを強化しました。



三次市自殺対策地域ネットワーク会議

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

自殺対策を総合的に地域としての取組として推進するため、新たに市内関係機関及び地域関係団体の代表者からなる「三次市自殺対策地域ネットワーク会議」を立ち上げました。また、当会議のオブザーバー広島修道大学教授の内野悌司さんに「身近な人で支えあう地域社会の実現に向けて」と題して寄稿いただき、市広報紙に掲載し市民への自殺予防の啓発を行いました。

「精神科医師によるこころの健康相談」を行い、相談から医療機関受診につなげるなど、切れ目のない継続した支援を行いました。

また、保健師、地域移行自立支援員が精神障害者やその家族へ家庭訪問や来所相談を行い、複合的な課題に対する支援の充実を図りました。

■ 健康づくりセンター運営事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、歩行用プールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進拠点施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」は、令和2年度から三次市社会福祉協議会に運営業務を委託しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等の影響により、利用者が減少し、年間延べ40,481人の利用に留まりました。

感染防止対策として、定期的な施設内の消毒や来館者の検温・マスクの着用などを徹底し安全に配慮した運営に努めました。トレーニングルームはトレーナーが常駐し、利用者の希望に沿った運動計画を立てるなど相談を受けやすい環境を整え、当初の目標を達成された方が増えています。プールを活用したアクアピクスや水中ウォーキングなど週3回の教室のほか、ミニ運動教室や太極舞など、楽しみながら身体を動かす教室を行い、運動習慣の定着につなげました。

また、親子で楽しく身体を動かしながらふれあい遊びを体験するママカフェや、高齢者を対象とした敬老の日（65歳以上無料）など、子どもから高齢者までを対象とした幅広い健康づくりのイベントを実施し、リピーターの獲得につなげました。館内にある飲食店を新たに「健塩応援店」として登録し、生活習慣病や高血圧症の発症・重症化予防のため、地元で採れた野菜など減塩に配慮した食事の提供を行っていただきました。運動と交流に「食」の視点を加えた取組を進めました。



太極舞教室



ピラティス教室

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

「認知症の予防ができるまちづくり」と「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をめざして、認知症予防の取組を実施しました。認知症予防教室の開催や、介護予防教室と連携した認知症予防の取組を実施し、コロナ禍の自粛生活による認知機能の低下防止や感染防止対策なども推進しました。また、地域包括支援センターと連携し、認知症に対する理解の促進や予防に関する啓発のためのパネル展なども実施しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
保健衛生総務経費 (新型コロナウイルス感染症対応分) 《下段：繰越明許分》	6,599	国県支出金 6,098	501	感染症関係相談 427件 感染症予防出前講座 39回 (延べ397人) 新型コロナ関係チラシ作成 新聞折込配布 4回 啓発ブルーライトアップ事業 市内2ヶ所
	16,989	その他 1,900	15,089	
インフルエンザ予防接種事業	85,043	国県支出金 43,748	41,295	高齢者 14,239人（接種率77.4%） 生後6ヶ月～小学校2年生 1回目2,367人（接種率78.3%） 2回目2,156人（接種率71.4%） 小学校3～6年生 1,109人（接種率63.3%） 妊婦 169人（接種率53.7%）
健塩プロジェクト (食育推進事業)	977	その他 182	795	食育出前講座 23回（248人） 離乳食講座 7回（24人） オンライン離乳相談 5回（19人） おたっしや食育講座 5回（59人） 食生活改善推進員地域伝達 8回（83人） 子ども健塩講座 1回（19人）
きずなプロジェクト (自殺対策強化等)	316	国県支出金 156	160	企業研修 3回（55人） 訪問相談 395人 面接相談 872人 電話相談 1,798人
健康づくりセンター運営事業	41,694	その他 6,340	35,354	甲奴健康づくりセンター 利用者数 40,481人
認知症予防事業	154		154	認知症予防教室・サロン参加数 15回 164人
計	151,772		58,424	93,348

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

「三次市健康づくり推進計画」に基づき「ウエルネスプロジェクト（健診・ウォーキング・生活習慣病予防）」を推進しました。コロナ禍においても定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、自粛生活においても日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分に合った運動を習慣化することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

市民が安全・安心に健診を受けていただけるよう、総合集団健診会場にて感染防止対策を徹底しました。また、特定健診については、密を避けることができる個別健診を積極的に案内し、受診勧奨を行いました。コロナ禍においても定期的に特定健診やがん検診などを受けることの必要性について、啓発を行い市民が自分の健康について関心を持つことにつながりました。

また、健診受診後には、精密検査の受診勧奨を行い、病気の早期発見につなげる取組を強化とともに、生活習慣病予防のための保健指導や教室を管理栄養士、歯科衛生士、保健師などが行い、生活習慣の改善から生活習慣病の予防につながりました。

健康運動インストラクターによるケーブルテレビを活用した啓発や出前講座などの開催により、自宅でできる運動の普及啓発を行いました。

事務事業の実施状況

■ 【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響による受診控えが影響し、例年より受診者数が減少しましたが、総合集団健診では、密を避けるために受付人数などを制限し、会場の感染防止対策を徹底するなど市民に安全・安心に受診していただけるよう取り組みました。

生活習慣病予防事業として、特定健康診査については、民間委託によるAIを活用した受診率向上の取組を行い、密を避けることが可能な個別健診を積極的に案内しました。

また、健診結果により生活習慣の改善が必要な人については、特定保健指導の実施やヘルスアップ教室を開催し、治療が必要な人については、受診勧奨を行いました。さらに、節目年齢歯科健診を実施し、働く世代などに対し定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和3年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診 (うち治療中の 方の情報提供)	ドック	受診者合計	受診率
8,230人	1,057人	557人 (75人)	1,093人	2,707人	32.9%

■ 【いきいき健康日本一のまち】健康運動推進事業（福祉保健部）

運動インストラクターを中心に、ケーブルテレビの出演や出前講座の実施によって、コロナ禍における運動の取組について啓発を行いました。また、住民自治組織や各種団体と連携し感染防止対策に留意してのウォーキング事業を行いました。ウォーキング事業については、市の健康づくり事業をサポートするボランティアである健康づくりサポートーやウォーキングマイスターとともに、地域でのウォーキングを企画し、普及・啓発に取り組みました。

■ 【いきいき健康日本一のまち】地域健康づくり事業（福祉保健部）

感染防止対策についての知識の伝達やコロナ禍における運動について健康づくりセンターの研修会を開催しました。

また、健康づくりセンターが出前講座や介護予防事業に参加し、地域住民に健康情報を伝えるなど身近な地域での健康づくりを推進しました。



健康づくりセンター・ウォーキングマイスター研修会

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
ウエルネスプロジェクト（生活習慣病予防事業）	43,083	国県支出金 その他	1,788 221	41,074 がん検診受診者数 胃がん検診 1,879人 肺がん検診 2,856人 大腸がん検診 3,268人 子宮頸がん検診 744人 乳房がん検診 882人 ヘルスアップ健康教室 6会場 28回 延375人 節目年齢歯科健診受診者数 590人 ドック受診者数 384人 (三次市国民健康保険以外)
ウエルネスプロジェクト（健康運動推進事業）	2,529			2,529 各種ウォーキング事業 8回 延176人 出前講座 24回 延295人 健康づくりセンター・ウォーキングマイスター研修会等 11回 延161人
計	45,612		2,009	43,603

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

市立三次中央病院の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

施策の成果

小児救急医療を引き続き 24 時間 365 日行うことにより、小児救急医療体制の充実を図ることができました。三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、77 人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携を強化することができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となり、備北地域の急性期医療を担う4病院で設立した「地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク」においては、法人参加病院が横の連携を強化し協調を進めていく中で、医師や看護師などを病院間で派遣するなど、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現させるよう図っています。

また、地域住民への医療提供のため、三次市国民健康保険直営診療所の医療従事スタッフの確保に努め、新たに作木診療所に看護師 1 人を新規採用しました。

今後も、高度専門医療のさらなる充実と、地域医療連携を強力に推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

民間医療機関の立地が困難な市内 4 地域に診療所を設置し、指定管理者が運営する川西診療所以外の 3ヶ所の診療所は直営で運営しています。

地域住民への医療提供のため、新型コロナウイルス感染症対策と機器整備を行いました。君田診療所では解析付心電計を更新しました。作木診療所では広島大学病院医師との連携による診療を行うとともに、円滑な診察と診察時間の短縮を図るため、第2診察室整備（電子カルテシステム増設）と多機能診療支援システム導入を行いました。川西診療所ではレントゲン画像診断システムの整備など地域医療における診療の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えと、感染予防意識の高まりで 4ヶ所の診療所の延患者数は令和元年度より 2,847 人減少しました。

それぞれの診療所において、日々の外来診療のほか地域への往診による在宅医療、学校医の受託、人間ドックや乳幼児健診、予防接種などを行いました。また、地域の住民自治組織などと連携した講座の開催など予防医療の推進、地域に根差した身近な診療所として重要な役割を担っています。



解析付心電計（君田診療所）



多機能診療支援システム（作木診療所）

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

<各診療所の診療実績>

(単位：日・人・千円)

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	繰越金
甲奴診療所	242	8,816	182,425	182,425	0
君田診療所	138	2,060			
川西診療所	146	925			
作木診療所	289	7,402			
計	-	19,203	182,425	182,425	0

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品差額通知、医療費通知を実施するとともに、重複・頻回受診者に行ってきました訪問指導は電話指導に切り替えるなど、適正受診の周知・啓発を行い、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、市民部・各支所一体で収納率向上に精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

<国民健康保険制度の状況>

(単位：世帯・人・件・千円)

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	6,767	10,145	182,391	3,305,441	2,490	13,731
退職		0	5	393	2	3
合計	6,767	10,145	182,396	3,305,834	2,492	13,734

(世帯数、加入者数は、年平均)

<国民健康保険レセプト点検実績>

(単位：件・千円)

指摘項目	件数	指摘実績額
診療内容	2,222	6,829
重複請求	14	2,360
保険資格過誤	615	7,218
計	2,851	16,407

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

<後期高齢者医療の状況>

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	835,455		835,455	被保険者数 10,285 人 (令和3年3月末現在)
計	835,455		835,455	

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜重度心身障害者医療公費負担事業＞

(単位：人・件・千円)

区分	受給者数	支払件数	助成金額
一般	534	13,306	92,822
後期高齢者医療	1,130	31,884	128,102
計	1,664	45,190	220,924

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24時間365日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

県北唯一の地域周産期母子医療センターとして、より質の高い医療を提供するため、周産期管理システムの導入、病棟の電動リモートコントロールベッド48台分を更新するなど、医療機器の整備を行いました。

また、施設整備においては、空調設備更新、消防設備更新などの工事を行いました。

＜病院事業会計の投資事業＞

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
医療機器等整備事業	294,942	国県支出金 起債	20,375 238,400	36,167
計	294,942		258,775	36,167

■ 肺がんCT検診事業（市民病院部）

肺がんは、がんの中でも発見が困難で死亡率が最も高いがんですが、早く発見することで治療効果が高まることから、広島大学病院の協力により、早期発見に有効な放射線被爆が少ない最新鋭のX線CTを使用した肺がん検診を行っています。精密検査受診者の、肺がんの早期発見につなげることができました。

検診対象者	受診者	受診者のうち 要精密検査対象者	精密検査受診者	肺がん診断
1,384人	1,223人	94人	75人	※6人

※経過観察中の肺がん確定患者2人及び転移性肺がん患者2人を含む。

■ PET-CT検診事業（市民病院部）

一度の撮影で全身を検査し、がんの早期発見に有効なPET-CTを活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金（1人あたり）	受診者数
88,000円	21人

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、医師確保や技術研修など診療機能の充実、がん相談体制の整備などをいただきました。また、「緩和ケアセンター」を中心に、地域のかかりつけ医やかかりつけ薬局と連携し、がん患者さんの在宅療養の支援を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、例年開催していた研修会等が開催できませんでした。

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	12,156	国県支出金 7,853	4,303	がん相談件数 1,237 件
計	12,156	7,853	4,303	

■ (新) 発熱外来の設置（市民病院部）

コロナ禍の中、不安を抱える発熱やせき症状などがある患者が、安心して検査・受診ができるよう、かかりつけ医と連携して、地域の医療体制を整備しました。

市内かかりつけ医からの紹介により、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方を専門に受け付ける「発熱外来」を令和2年4月に設置し、ドライブスルー方式でのPCR検査を実施しました。

令和2年度の発熱外来への紹介患者数は、820人でした。



発熱外来の様子

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響により、患者数は減少しましたが、コロナ禍において、市民が安心して休日夜間に受診できる医療機関体制としても重要な役割を担っています。

<令和2年度患者実績>

(単位：人)

区分	件数		総数比較
	令和元年度	令和2年度	
準夜間帯(内科)	1,021	383	▲638
休日内科日勤帯	1,302	481	▲821
休日外科日勤帯	442	303	▲139
計	2,765	1,167	▲1,598

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

誰もがいきいきと安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携・支援システムの確立をめざし、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護、虐待防止、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括ケア推進連絡会議（三次地区医師会・三次市歯科医師会・三次市社会福祉協議会・地域包括支援センターみよし・三次市）において、各団体の取組状況の情報交換や事業計画の立案などを行いました。

また、地域ケア会議の設置や運営の支援を行うなど、関係部署・関係機関と連携強化を図りながら、基盤整備を進めています。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援業務（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

相談件数	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
	219	362	731	165	124	292	179	2,072

内容別内訳

（単位：件）

相談件数	介護保険	権利擁護	その他の制度	虐待	虚弱高齢者	介護予防	医療	精神
	873	108	40	101	234	8	137	169
施設関係	認知症	介護相談	経済	生活	ケアマネ支援	その他	計	
63	469	31	88	281	197	87	2,886	

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。現在2人の市民後見人が三次市社会福祉

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

協議会と複数後見で後見活動に従事しています。市民後見人バンク登録者が、三次市社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み、活動できるよう、支援体制の充実に向け取り組んでいます。

(令和3年3月末現在)

市民後見人バンク登録者数	市民後見人として選任された人数
21人	2人

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築及び、地域における介護支援専門員のネットワークの構築に努めました。

地域ケア会議の取組としては、既に立ち上がっている地区で、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の連絡会などを通し、意識を高める取組なども行いました。

エ 介護予防支援事業

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者（令和3年3月末現在）

要支援者数	プラン作成
要支援1・2 1,313人	11,123件

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	78,500	国県支出金 48,294 その他 5,669	24,537	介護予防ケアマネジメント 3,538件
計	78,500	53,963	24,537	

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や生活に困っている方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者などや、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、住民が主体的に介護予防体操に取り組む「元気サロン」の立ち上げ及び運営支援を行いました。

認知症施策としては、認知症の人や介護者を支える理解者や居場所を増やすため、引き続き認知症カフェの設置や認知症サポートー養成講座を開催するとともに、早期に適切な医療や介護につなげるなどの支援を行う認知症初期集中支援チームの活動の充実に努めました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね75歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者などの一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

虚弱なひとり暮らしの高齢者、寝たきりの状態又はこれに準じると認めた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 認知症初期集中支援事業（福祉保健部）

認知症の人やその疑いのある人を、早期に医療や介護などの適切な支援につなげるとともに、必要な資源の開発などをを行うことをめざし、認知症サポート医及び医療や介護の専門職のチームで活動を行いました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

令和2年度は、「第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の最終年度であり、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域

包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための自立支援の考え方に基づいた予防対策を進めてきました。

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において、現行相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、地域における介護予防の場として、市内のリハビリ専門職などの関係機関と連携し、住民主体による通いの場である元気サロンの立ち上げに取り組み、令和3年3月末には計51ヶ所の設置となっています。

本市の第1号被保険者は、令和3年3月末が18,309人で、前年度の18,337人と比較すると、28人減少しています。第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、令和3年3月末が4,383人で、前年度の4,498人と比較すると115人減少しています。

ア 第1号被保険者に係る要介護（要支援）認定率 【要介護（要支援）認定者÷高齢者人口】

令和2年3月末 24.3%

令和3年3月末 23.6%

イ 介護サービスの利用状況

通所系、短期入所系サービスの利用が減少しています。介護療養型医療施設の介護医療院への移行に伴い、介護医療院の利用が増加し、介護療養型医療施設の利用が減少しました。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に5つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。

エ 介護サービス事業所の指導監督

44の介護サービス事業所の実地指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

＜要介護（要支援）認定者数＞

(単位：人)

令和3年3月末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	826	479	859	759	589	462	352	4,326
	75歳未満	74	50	71	56	50	27	19
	75歳以上	752	429	788	703	539	435	3,979
第2号被保険者	6	2	13	12	11	5	8	57
総 数	832	481	872	771	600	467	360	4,383
比 率	19.0%	11.0%	19.9%	17.6%	13.7%	10.6%	8.2%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

令和2年度についても、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいては、引き続き、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を実施しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
高齢者等見守り隊事業	10,999		10,999	民生委員・協力員・活動員 264人訪問対象者 1,478人
緊急通報システム事業	1,174		1,174	緊急通報装置設置数 29件
成年後見制度利用支援事業	1,342	国県支出金 その他	775 309	申立件数 9件
介護保険事業	6,277,285	国県支出金 支払基金交付金 その他	2,473,812 1,662,165 1,253,096	総務費 保険給付費
介護予防・生活支援サービス事業	182,899	国県支出金 支払基金交付金 その他	83,966 49,383 26,688	現行相当サービス延利用人数 訪問型 2,410人 通所型 5,545人
生活困窮者自立支援事業	8,815	国県支出金	6,611	相談受付件数 99件 プラン作成件数 4件 フードバンク事業利用件数 49件
計	6,482,514		5,556,805	925,709

- イ 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり
- ウ みんなで支え合う 心のかようまちづくり

施策の概要

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、相談や就労支援などについて、それぞれの課題解決や調整を行い、事業所間の連携強化を図ることができました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣、福祉タクシー等助成事業などを通じた社会参加の支援など、「三次市障害者計画」に基づき、「障害のある人が地域でいきいきと自分らしく生きることのできるまち」をめざして取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

<相談支援事業>

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の4障害に対応した完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

<移動支援事業>

買い物やイベントへの参加や散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。

<日中一時支援事業>

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを行いました。

<日常生活用具給付事業>

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（視覚障害者用拡大読書器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

<障害者（児）住宅改修費助成事業>

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害者の居住環境の向上を図るために、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

<地域生活支援拠点事業>

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して生活していくよう、市内事業所の協力により、緊急時の相談支援や受け入れ支援が行える体制づくりを進めました。また、緊急時の一時的な受け入れ先として、市内短期入所事業所の1室を市で確保する「障害者緊急短期入所居室確保事業」を開始しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を、事業者に委託して行いました。

■ 介護給付・訓練等給付（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

<居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護>

ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで、身体障害、知的障害、精神障害の3障害、指定難病をお持ちの方を対象に居宅において入浴、排泄、食事などの介護サービスを提供しました。また、重度の肢体不自由で、常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

<短期入所>

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に、障害者支援施設などへ短期間入所することにより、入浴、排泄、食事などのサービス提供を行いました。

<就労移行支援>

就労を希望する障害者に対して、一定期間、生産活動などの機会を提供することによって、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

<就労継続支援>

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援（福祉保健部）

障害福祉サービスの利用者に対しサービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の支給・修理（福祉保健部）

身体の障害により、失われた部位や損なわれた機能を補い、仕事や生活上の能率向上を図るため、補装具（義肢、装具、補聴器、車いすなど）の支給と修理を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシー乗車と自動車用燃料の給油のどちらにも利用可能な共通券として、1枚500円の助成券を、一人あたり年間40枚（自動車税、軽自動車税の減免を受け、自分で車を運転される方は20枚、じん臓機能障害で人工透析を受けている方には80枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣など、障害のある方の社会参加を促進するとともに、手話奉仕員、要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に、ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
相談支援事業	37,254	国県支出金 8,005	29,249	相談件数 6,230 件
移動支援事業	564	国県支出金 273	291	利用人数 延 86 人
日中一時支援事業	18,224	国県支出金 8,847	9,377	利用人数 延 648 人
日常生活用具給付事業	14,135	国県支出金 6,861	7,274	介護・訓練支援用具 5 件 自立生活支援用具 11 件 在宅療養等支援用具 9 件 情報・意思疎通支援用具 8 件 排泄管理支援用具 1,366 件 居宅生活動作補助用具 1 件
障害者（児）住宅改修費助成事業	400		400	住宅改修 1 件
障害者緊急短期入所居室確保事業	373	国県支出金 180	193	確保日数 59 日 利用者数 0 人
障害者地域活動支援センター事業	33,432		33,432	5ヶ所 利用実人員 75 人
介護給付・訓練等給付	1,282,255	国県支出金 954,297	327,958	居宅介護・重度訪問介護・同行援護 延 1,009 人 療養介護 延 168 人 生活介護 延 1,987 人 短期入所 延 421 人 施設入所支援 延 1,172 人 共同生活援助 延 1,001 人 就労移行・就労継続支援等 延 3,115 人
障害児通所支援	141,321	国県支出金 112,282	29,039	児童発達支援 延 494 人 放課後等デイサービス 延 1,294 人 保育所等訪問支援 延 2 人
計画相談支援 (サービス等利用計画作成)	32,848	国県支出金 23,480	9,368	作成件数 障害者 1,916 件 障害児 274 件
補装具の支給・修理	22,069	国県支出金 17,069	5,000	(購入) 義肢 4 件, 補聴器 12 件, 車いす 14 件, その他 26 件 (修理) 義肢 11 件, 補聴器 2 件, 車いす 36 件, その他 17 件

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
障害者福祉タクシ 一等助成事業	29,402		29,402	交付人数 1,669人 (うち人工透析を受けている人 165人)
社会参加促進事業	1,721	国県支出金 831	890	手話通訳者派遣 40回 要約筆記奉仕員派遣 43回 手話奉仕員養成講座 受講者 5人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 9人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 22人 点字・声の広報発行 年 12回
ケーブルテレビ利 用料助成事業	1,404		1,404	視覚障害者世帯 79件 聴覚障害者世帯 69件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
計	1,615,402	1,132,125	483,277	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市では、鉄道（JR 芸備線・福塩線）と高速バス、路線バスなどの広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかなどの地域内交通の組み合わせにより、通勤、通学、買い物といった市民の日常生活に係る移動を支えています。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、三次市相乗りタクシー制度を実施しているほか、地域のNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援も実施しており、公共交通空白地の解消を図っています。

人口減少・高齢化はもとより、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用者は減少していますが、日常生活上必要不可欠である公共交通を国・県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、確保・維持しています。

施策の成果

平成27年度に策定した「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、三次市地域公共交通会議での協議・決定のもと、路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施したほか、高齢者運転免許自主返納事業を継続して実施するなど、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、バスやタクシーなどの利用者が大きく減少したことから、交通事業者の事業継続を目的に、タクシー及び貸切バス運行事業者に対して給付金を交付するなど、地域の公共交通機関を守る取組を行いました。

また、令和2年度をもって「三次市地域公共交通網形成計画」が終了することから、三次市地域公共交通会議を中心に計画事業の効果の検証を行いました。住民自治組織や運行事業者へのヒアリングを行い、地域公共交通に関する課題の把握に努め、得られた情報を基に、市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランとして、「三次市地域公共交通計画」を策定しました。



三次市地域公共交通計画

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域振興部）

中心市街地の基幹的な移動手段として、平成22年10月から運行を続けています。令和2年度における1循環当たりの平均乗客数は5.1人で、前年度7.2人から減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛が影響したものと推測されます。

利用促進策として、三次市地域公共交通会議での協議のもと、運行事業者の協力により、小中学生対象の乗り放題バスを発売し、一般路線バスとあわせて利用促進を図りました。



「こども乗り放題バス」PRチラシ

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域振興部）

旧町村域において、主に高齢の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しました。利用者は、年間延べ 14,371 人で令和元年度と比べて、3,676 人減少しました。布野町においては、地域内生活交通のあり方を住民自らが考える「地域内生活交通検討会」が設立され、検討会の提言をもとに、三次市民バス布野町線の効率化と利便性向上に向けた路線の再編を行いました。

また、三良坂町域で運行するデマンド型の「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、実態に即した財政的な支援を行いました。利用者は年間延べ 1,364 人とこちらも減少傾向にありますが、利用実態に合わせて運行日数を調整するなどの収支改善を図りながら、運行が維持されています。

■ 三次市相乗りタクシー事業の実施（地域振興部）

公共交通機関が運行されてない地域において、交通手段を有しない方を対象に、2人以上でタクシーに乗車した場合に使用できるタクシー利用助成券を交付することで、運賃の一部を助成する相乗りタクシー事業を実施しています。

平成 29 年度中に、市民タクシー制度を利用されていた 5 地域で試験運用を行い、利用状況を確認した上で、平成 30 年 4 月から本格的に運用を開始しました。住民自治組織の協力も得ながら、利用地域の拡大を図り、18 地区 58 人から申請がありました。引き続き、公共交通空白地の解消に向け、周知を図ります。



タクシー利用助成券（見本）

■ （新）三次市地域公共交通計画の策定（地域振興部）

市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランとして、「三次市地域公共交通計画」を策定しました。策定にあたっては、三次市地域公共交通会議を中心に、令和 2 年度をもって計画期間が終了する「三次市地域公共交通網形成計画」の効果検証を行ったほか、住民自治組織や運行事業者へのヒアリングを行い、地域公共交通に関する課題を把握したうえで、実効的な計画になるよう協議を行いました。

計画では、「しあわせの実感につながる公共交通づくり」を基本方針に掲げ、3 つの目標を設定して「路線バスの運行・改善」「相乗りタクシー事業の推進」といった事業のほか、「乗務員不足への対応」や「災害等に備える取組」など、新たな課題に対応する事業にも取り組むことになります。

■ 自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」への支援（地域振興部）

NPO 法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便（公共交通空白地有償運送）」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。平成 30 年 4 月の三江線代替バスの運行開始に伴う再編により、令和元年度までは利用者が増加しつつありましたが、新型コロナウィルス感染症の拡大による外出自粛が影響し、令和 2 年度の利用者は延べ 446 人と前年に比べ減少しています。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業（地域振興部）

高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成 25 年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。返納され

た65歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系ICカード「PASPY」、三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを支援しています。新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響で、上半期の申請件数は前年度を大きく下回ったものの、広島県警察と連携して市広報番組（ケーブルテレビ）で制度を周知したことなどにより、令和2年度の申請件数は295件と、前年度並となりました。

■ JR芸備線・福塩線の利用促進（地域振興部）

JR芸備線・福塩線は、沿線住民の通勤、通学や買い物などの日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域同士を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に寄与する大切な幹線交通手段です。JR芸備線・福塩線を守るため、沿線自治体で構成する芸備線対策協議会及び福塩線対策協議会、広島県などと連携し、さまざまな利用促進策に取り組みました。

芸備線では、同線の活性化と駅前にぎわいづくりを目的に、沿線4市の主要駅において「芸備線おもてなしイベント」を開催しました。三次駅では、鉄道に触れ合えるイベントを実施したほか、伝統芸能である神楽の公演や特産品の販売を実施し、沿線地域と芸備線の魅力発信につながりました。

福塩線では、前年度に好評だった列車内でワインが楽しめる団体臨時列車「福塩線ワイン列車」を運行して利用促進を図ったほか、Instagram（インスタグラム）を活用した「福塩線写真コンテスト」をはじめて実施するなど、福塩線の魅力を沿線地域内外に発信する取組を行いました。



芸備線おもてなしイベント（三次会場）の様子



福塩線ワイン列車の三次駅到着の様子

■（新）新型コロナウィルス感染症の影響を受けた交通事業者への支援（地域振興部）

新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う利用者の大幅な減少などの影響を受けた市内交通事業者に対して、事業の継続を支援するための取組を行いました。

特に、タクシー及び貸切バス運行事業者に対しては、三次市独自の給付金により事業継続を財政的に支援するなど、地域の大切な公共交通機関を守り、移動手段を確保するための取組を行いました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	8,393		8,393	利用者数 延 14,844 人
三次市民バス運行事業	52,614	国県支出金 512	52,102	利用者数 延 14,371 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,761	国県支出金 462	5,299	利用者数 延 1,364 人
三次市相乗りタクシー 事業	1,774		1,774	運行地区 18 地区 申請者数 58 人
さくぎニコニコ便運行 補助	1,994		1,994	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者数 延 446 人
高齢者運転免許自主返 納支援事業	3,939		3,939	申請件数 295 件
JR 芸備線・福塩線利用 促進事業	257		257	芸備線おもてなしイベント 来場者数 500 人 福塩線ワイン列車参加者数 40 人
交通事業者支援給付金	17,900	国県支出金 17,900		申請事業者数 21 事業者
計	92,632	18,874	73,758	

(4) 防災・安全 ~みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち~

ア みんなで高める地域の防災、減災の推進

施策の概要

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、消防団施設設備及び装備品の充実強化をはじめ、情報伝達手段の多重化、避難所物資の備蓄、市の排水ポンプ車の運用等による内水対策の強化等に取り組みました。また、ハザードマップの作成・公表や自主防災組織及び防災士の育成及び活動支援を通じて市民に対する防災意識の啓発を推進しました。

市内に増加する老朽化した空き家の倒壊を防ぐ対策や、通学路等に面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を進めています。

施策の成果

防火水槽及び消防車両・装備品の整備、排水ポンプ場の長寿命化整備等のハード対策のほか、旧三次市内におけるサイレンの活用や、ため池及び内水ハザードマップの作成等を行いました。また、避難所における感染防止対策のための資機材を整備し、自主防災組織や消防団、防災士の方々と設営訓練を行いました。

市民の方から相談のあった空き家について、定期的な見回りを実施するとともに、継続して文書連絡などを実施することで、倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却を促進しています。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ積載車、小型動力ポンプの計画的整備及び団員相互の情報伝達の向上（危機管理監）

消防団の格納庫、ポンプ車及び小型動力ポンプの更新を計画的に行いました。また、水防活動用資機材を配備し、消防団の水防対応力の向上を図りました。

■ 自主防災組織等整備事業（危機管理監）

市内全 19 地域の自主防災組織に対して、活動補助金を交付し、地域住民を対象とした防災訓練・研修の実施や災害時の備品の整備を行うとともに、防災士研修講座の受講補助を行い、地域における防災士の育成を促進しました。

■ Web 版ハザードマップにため池及び内水ハザードマップを追加（危機管理監）

市民一人ひとりが自宅などの災害危険性を確認できるよう整備している市の Web 版ハザードマップについて、これまで掲載している土砂災害及び浸水想定区域に加え、ため池及び内水ハザードマップも掲載しました。

■ 国土強靭化地域計画策定業務（危機管理監）

国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の区域における国土強靭化地域計画を策定しました。

■ 排水ポンプ場長寿命化整備事業（危機管理監）

市が設置・管理する 7 つの排水ポンプ場の長寿命化のための計画的な更新整備を実施し、令和 2 年度は住吉ポンプ場の整備等を行いました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 内水対策事業（危機管理監・建設部）

平成30年7月豪雨に伴う内水被害を踏まえ、被害の軽減に向けた対策の検討を進めています。最も被害の大きかった畠敷・願万地地区については、国・県と連携して対策を進めており、市では貯留施設の整備に着手するとともに、土地利用規制に関する条例を制定し、令和3年10月1日の施行を予定しています。

また、畠敷・願万地地区以外の浸水地区における調査及び対策案についての検討を行うとともに、地域の協力を得て商用電源を利用した水中排水ポンプの設置に着手しました。

■ 避難行動要支援者支援事業（危機管理監）

災害時における避難行動要支援者の迅速かつ円滑な避難を図るため、取組の基礎となる名簿の取扱いに関する条例を制定しました。また、民生委員、自主防災組織、介護事業所などの関係団体と検討会を立ち上げるなど、要支援者の支援について検討を重ねています。令和3年度は、具体的に個別避難計画を作成するための取組を進めます。

■ 備蓄品等の整備（危機管理監）

コロナ禍において避難所で避難者が3密にならないよう、資機材を購入し、避難所環境の改善を図りました。また、これらの資機材を備蓄できる倉庫の整備に着手しました。

■ 老朽危険建物除却促進事業（建設部）

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事に対し助成を行い、8件の利用がありました。

■ （新）ブロック塀等安全確保事業（建設部）

通学路等に面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修に対し助成を行い、4件の利用がありました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位 : 千円)

区分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
消防ポンプ更新	28,984	起債	28,900	84 ・消防ポンプ車 1台更新 ・小型動力ポンプ 3台更新
排水ポンプ車整備事業	4,130	起債	4,100	30 排水ポンプ車用ホース掛け工事
消防団装備品強化事業	18,373	国県支出金	3,666	14,707 ・消防団活動服 ・消防団救助能力向上資機材
自主防災組織等整備事業	5,062	その他	2,531	2,531 自主防災組織活動補助金
ハザードマップ整備事業	2,110	国県支出金	1,000	1,110 既存ハザードマップに、ため池及び内水ハザードマップ追加
排水ポンプ場長寿命化整備事業 《下段：繰越明許分》	10,983	起債	6,400	4,583 ・熊野排水ポンプ場実施設計業務 ・上志和地排水機場整備等計画策定業務
	11,913	起債	11,900	13 ・住吉ポンプ場改修工事
内水対策事業	253,094	起債	240,200	12,894 ・浸水調査整理及び対策案作成業務 ・貯留施設に係る用地取得費
災害用備蓄品整備事業	7,266	国県支出金	6,524	742 コロナ対応に係る避難所資機材等整備
老朽危険建物除却促進事業	3,883	国県支出金	1,726	2,157 補助件数 8件
ブロック塀等安全確保事業	955	国県支出金	477	478 補助件数 4件
計	346,753		307,424	39,329

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざして LED 防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED 防犯灯設置（取替も含む。）に係る補助金の交付を行いました。LED 防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED 防犯灯整備事業（危機管理監）

LED 防犯灯整備補助金は、59 件の申請がありました。

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED 防犯灯整備事業	1,488	その他 744	744	LED 防犯灯設置申請 59 件 新設 50 灯 取替 43 灯 計 93 灯
計	1,488	744	744	